

利用規約

改訂：2023年11月9日

以下の「ファミリープラン利用規約」をお読みください。「ファミリープラン」をご利用になる場合、「ファミリープラン利用規約」のすべての条項に同意していただく必要があります。

第1条（利用規約）

ファミリープランとは@nifty 会員規約（以下「会員規約」といいます。）第2条所定の会員の内、以下の方法にて決済を行っている会員（以下「会員」といいます。）が、自己のID（以下「親ID」といいます。）の他に自己の費用と責任においてID（以下「子ID」といいます。）を取得し、これを自ら利用または親族に利用させることができる制度（以下「FP」といいます。）をいいます。

- （1） クレジットカード決済
- （2） 口座振替決済
- （3） NTT 回収代行<F>
- （4） 電話料金合算サービス
- （5） フレッツ・まとめて支払い
- （6） KDDI 請求

第2条（利用規約）

1. 本利用規約は、会員規約の一部を構成するものとし、FPの利用に関して適用されるものとし、本利用規約に定めのない事項については、会員規約が適用されるものとし、本利用規約と会員規約に重複して定められている事項については、本利用規約の定めが優先するものとし、
2. ニフティ株式会社（以下「ニフティ」といいます。）が@nifty 上で提供するFPに関するご案内等も名目の如何に拘わらず本利用規約の一部を構成するものとし、
3. 本利用規約本文と前項のご案内等の内容が抵触する場合は、当該ご案内等の内容が優先して適用されるものとし、
4. ニフティは会員の下承を得ることなく本利用規約を変更することがあります。この場合には、FPの利用条件は、変更後の本利用規約によります。
5. 変更後の本利用規約については、ニフティが別途定める場合を除いて、オンライン上に表示した時点より、効力を生じるものとし、

第3条（ファミリー）

1. 会員のうち、ニフティにFPの利用を申し込み、ニフティがこれを承認した者を、「親ID会員」といい、親ID会員はFPの利用を申し込む時点で本利用規約の内容を承諾しているものとみなします。
2. 前項により当該親ID会員が子IDの利用者として申請しニフティがこれを認めた者（当該親ID会員が自己利用のために、別途、子IDの申請した場合の本人を含みます。以下同じとします。）を「子ID会員」といいます。
3. 親ID会員及び当該親ID会員の傘下にある子ID会員を併せて「ファミリー」といいます。

第4条（親ID会員）

1. 親 ID 会員は、@nifty の会員として会員規約及び本利用規約を遵守するとともに、自己のファミリー内の子 ID 会員に会員規約及び本利用規約を遵守させる責任を負うものとしします。
2. 親 ID 会員は、自己のファミリー内の子 ID 会員が会員規約に違反する行為をした場合、第三者（会員に限りません。以下同じとします。）と@nifty またはその他のネット上でトラブルを起こした場合もしくは二フティ又は第三者に損害を与えた場合は、親 ID 会員が単独でまたは当該子 ID 会員と連帯して一切の責任を負うものとしします。
3. 子 ID 及びこれに対応するパスワードによりなされた@nifty サービスの利用は、当該子 ID 会員自身の利用であるか否かを問わず、当該子 ID 会員によりなされたものとみなします。当該子 ID 会員の親 ID 会員は、当該利用により発生する二フティまたは第三者に対する利用料金その他の債務の一切を負担するものとしします。
4. 二フティは、親 ID 会員が自己のファミリー内の子 ID 会員による@nifty サービスの利用（前項によるみなし利用の場合を含みます。）に起因して被った損害について、一切責任を負わないものとしします。

第 5 条（子 ID 会員）

1. 子 ID 会員の資格は、親 ID 会員本人および当該親 ID 会員と生計を共にする親族（6 親等内の血族、配偶者及び 3 親等内の姻族）に限ります。なお、FP の利用を申請する時点で親 ID 会員と同居しているか否かは問わないものとしします。
2. 二フティは子 ID 会員を会員として取扱い、原則として親 ID と同等のサービスを提供するものとしします。但し、二フティは個々の@nifty サービス毎に子 ID の利用を制限することができるものとしします。子 ID 会員は、@nifty 会員として会員規約及び本利用規約を遵守するものとしします。
3. 二フティは親 ID 会員に、当該親 ID 会員のファミリーの@nifty の利用記録及びファミリー内の子 ID 会員の@nifty の利用記録を開示することができるものとしします。親 ID 会員は自己の責任において、自己のファミリー内の子 ID 会員にその旨を承諾させ、当該開示に関し、二フティを免責するものとしします。

第 6 条（親 ID ・子 ID の制限）

1. FP を利用し、親 ID を登録しようとする会員が、複数の ID を保有している場合、親 ID として登録できるのは、1ID に限ります。
2. 子 ID の登録数は、1 つのファミリーにつき最大で 6ID までとしします。但し、1 つのファミリー内で、子 ID 会員が本利用規約または規約違反により除名処分となりまたは承認の取消しを受けたことで、当該ファミリーの子 ID の数が 6ID に欠けることとなった場合であっても、当該除名処分または承認の取消しの時点以降の子 ID の追加の申請は、これを認めないものとします。

第 7 条（利用の申込）

1. 二フティは、二フティ所定の方法により FP の利用申込を受け付け、必要な審査・手続きを経た後に FP の利用を承認します。
2. 子 ID 会員は、第 5 条第 1 項の要件を満たす実在の人物としします。二フティは、FP を利用しようとする会員（以下「申込者」といいます。）が利用申込の際に記入した、子 ID を利用させようとする者に関する事項が虚偽でないことを確認する目的で、申込者に対して、子 ID を利用させようとする者に関する次の各号の書類のうちいずれか一通または複数の書類の提出を求めることができるものとし、申込者はこれに応ずるものとしします。なお、二フティは当該書類をいかなる場合であっても返却しないものとしします。
 - (1) 住民票
 - (2) 健康保険証書の写し

- (3) 運転免許証の写し
- (4) パスポートの写し
- (5) マイナンバーカードの写し
- (6) その他ニフティが認めたもの

第 8 条（申込の不承認および承認の取り消し）

1. ニフティは、前条の審査の結果、FP の利用申込が次の各号に該当することが判明した場合は、当該申込を承認しない場合があります。
 - (1) 申込者が子 ID を利用させようとした者が実在しないことまたはその者が第 5 条第 1 項の要件を満たさないこと。
 - (2) 利用申込の時点で、申込者の保有する ID が会員規約違反等により会員資格又は@nifty サービスの利用の一時停止処分中であること。
 - (3) 申込者が、過去に会員規約違反等により会員資格又は@nifty サービスの利用の一時停止又は除名処分を受けたことがあること。
 - (4) 申し込み内容に虚偽の記載、誤記又は記入・入力漏れがあったこと。
 - (5) 利用申込の時点で、申込者が@nifty の利用料金又は他のニフティに対する債務の支払いを怠っていること。又は過去に債務の支払いを怠ったことがあること。
 - (6) 申込者が他者の ID を親 ID とする利用申込をしたと推測するに足る相当の事由があること。
 - (7) 申込者の決済手段が申込者の責に帰すべき事由により利用できない状態にあること。
 - (8) その他ニフティが不相当と判断したこと。
2. ニフティは、FP の利用申込を承認した後であっても、当該利用申込が前項のいずれかに該当することが判明した場合は、承認を取り消すことができるものとします。

第 9 条（契約内容の変更）

1. FP の利用申込の際にニフティに申告した子 ID 会員にかかる事項の変更（住所、電話番号、その他当該ファミリー内の子 ID の改廃等）は、親 ID 会員または子 ID 会員がニフティに対して行うものとします。
2. 前項の規定に基づき子 ID 会員が変更を行う場合、子 ID 会員は事前に親 ID 会員に変更の同意を得たうえで行うものとし、ニフティは子 ID 会員からの変更の申し出について親 ID 会員の同意があったものとみなします。但し子 ID 会員からの申し出事項に対し、ニフティは当該親 ID 会員に通知を行うものとし、当該親 ID 会員はニフティの別途定める期間内に、ニフティに対し所定の手続きにより変更の取消しを行うことができるものとします。

第 10 条（解約）

1. 親 ID 会員が@nifty を解約した場合は、当該解約日をもって当該ファミリー内の子 ID 会員の ID の使用を一時停止とします。当該一時停止となった日より 2 ヶ月以内に第 12 条所定の独立の手続きを取った子 ID 会員を除き、当該一時停止より 2 ヶ月を経過した時点で@nifty を解約したものとして取り扱います。

第 11 条（除名処分等）

1. ニフティは、親 ID 会員が除名処分又は ID の一時停止処分となった場合は、当該親 ID 会員のファミリー内の全ての子 ID 会員を除名処分又は ID の一時停止処分にすることができます。

2. ニフティは、子 ID 会員が除名処分又は ID の一時停止処分となった場合は、当該子 ID 会員の属するファミリー内の親 ID 会員及び他の全ての子 ID 会員を除名処分又は ID の一時停止処分にすることができます。

第 12 条 (子 ID 会員の独立)

1. 子 ID 会員は、ニフティの承認を得ることにより、自己の利用料金の決済をニフティが指定する方法による自己の負担に変更し、ファミリーから独立することができるものとします。なお、独立前に使用していた ID を独立後も引き続き使用できるものとします。
2. 前項の手続きにおけるニフティの審査等については、会員規約第 7 条の定めを準用するものとします。
3. 前二項に基づきファミリーから独立した子 ID 会員は、以後通常の会員として扱われるものとし、当該 ID に係わる利用料金債務は、独立のための手続きが完了した月の利用料金から、当該会員が単独で負担するものとします。

第 13 条 (子 ID 会員への移行)

1. 会員は、自己が親 ID 会員となることで、既に@nifty に在籍しておりかつ第 5 条第 1 項の要件を満たす者を、ニフティ所定の方法でニフティに申し込むことにより自己のファミリー内の子 ID 会員に移行することができます。この場合、子 ID 会員となった者は移行前に使用していた ID を移行後も引き続き使用できるものとします。
2. 前項に基づきニフティが子 ID 会員への移行を承認した場合、当該子 ID 会員に係わる利用料金の決済は、移行のための手続きが完了した月の利用料金から、当該子 ID 会員の属するファミリーの親 ID 会員が負担するものとします。

附則：この利用規約は、2023 年 11 月 9 日から改訂実施します。